

平成 23 年(2011 年)5 月 16 日
財団法人滋賀県環境事業公社

遮水シート破損事故にかかる検証結果について

1. 事故の概要

クリーンセンター滋賀において漏水検知システムが平成 22 年 10 月 16 日から連続的に作動し、この原因を調査するため掘削調査を行ったところ、漏水検知箇所では遮水シートの破損 1カ所が発見された。

また、掘削調査中に別の箇所では重機により遮水シートを破損する事故が発生した。

2. 事故の検証

公社において有識者による検証委員会を設置し、破損事故の原因や問題点を検証するとともに、再発防止策の検討をお願いした。(検証委員は裏面のとおりに)

3. 検証委員会報告書の概要

(1) 破損原因および破損時期

①漏水検知箇所

破損原因としては処分場の施工上の問題、埋立廃棄物の接触、圧密沈下、重機の接触が疑われたが、検証の結果、埋立作業中の重機（バックホウのバケット）の接触による可能性が最も大きいと判断された。その時期は、H21.9～H21.10頃の埋立作業に伴うものと推定された。

②掘削調査中の破損箇所

固定工に隣接する遮水シートに接触するまで重機による掘削を進めてしまったことが原因であると判断された。

(2) シートの補修

○通常は 1 重の補修であるところ 2 重で行われていること、負圧検査で遮水性が確認されていること、補修後は漏水検知システムによる反応が見られないことから適切に補修が行われたものと判断された。

(3) 地下水への影響

○処分場直下の地下水集排水管出口の水質は、開業当初から変化がなく、処分場の操業に伴う環境影響を受けない上流部の水質と比較しても、その挙動に違いがないことから、遮水シートの破損に伴う地下水への影響は認められないと判断された。

(4) 再発防止に向けた提言

①表面遮水工の保護

廃土と保護土の併用（対策済）や、固定工隣接部の遮水シートにブルーシートを敷設し境界を明確にするなど、表面遮水工をより一層保護するための対策を行うこと。

②埋立作業管理

法面と重機との距離を充分確保するために、廃棄物の埋立方法ならびに保護土の敷設方法を変更すること。

③通報・連絡体制および危機管理

緊急事態発生時における環境監視委員会の位置づけの明確化、リスクコミュニケーション対策の充実、緊急事態例の追加など、危機管理マニュアルに盛り込むこと。

4. 会社の今後の対応

(1) 埋立作業管理マニュアルの改定

- ・法面部保護土の施工要領の見直し
- ・ブルーシートの敷設

(2) 危機管理マニュアルの改定

- ・緊急時の連絡体制、協力体制の中での環境監視委員会の位置づけを明確にする。
- ・事故時だけでなく、平常時における地域住民等との情報交換が重要であることから、リスクコミュニケーション対策に関する記述を追加する。
- ・緊急事態例に新たに「遮水シートの破損」および「漏水検知システムにおける異常検知」を追加し、対応方法を定める。
- ・直下流の甲賀市土山地区への通報、連絡を行うため、緊急時連絡体制表に甲賀市土山地区への連絡網を追加する。
- ・緊急事態発生時における危機管理組織の立ち上げおよび危機管理研修の実施を位置づける。

(3) 研修・訓練プログラムの実施

提言を踏まえて、公社職員・作業従事者を対象とした埋立管理研修および危機管理研修を計画的に実施する。

(4) 検証結果にかかる情報の提供

最終報告書を関係者に配布・説明するとともに、プレスへの資料提供や会社のホームページへの掲載などにより広く情報提供を行う。

検証委員（五十音順）

石垣 智基（独立行政法人 国立環境研究所 主任研究員）

中島 茂（クリーンセンター滋賀環境監視委員会 副委員長）

藤原 敏雄（県甲賀土木事務所 所長）

柳瀬 龍二（福岡大学環境保全センター 准教授） 【委員長】